

## 掲示文書一覧(市長分)

令和8年2月6日

| 種別 | 番号 | 題　名               | 主　管　課    |
|----|----|-------------------|----------|
| 規則 | 6  | 姫路市公印規則の一部を改正する規則 | 行政管理課    |
| 公告 | 42 | 道路の位置の指定について      | 建築指導課    |
| 公告 | 43 | 開発行為に関する工事の完了について | まちづくり指導課 |
| 公告 | 44 | 開発行為に関する工事の完了について | まちづくり指導課 |

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市規則第 6 号

令和 8 年 2 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市公印規則の一部を改正する規則を公布する。

姫路市公印規則の一部を改正する規則

姫路市公印規則（昭和 28 年姫路市規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

別表特殊用市長印の款中

「

|       |         |   |        |   |
|-------|---------|---|--------|---|
| 2 . 1 | 障害福祉事務用 | 1 | 障害福祉課長 | を |
|-------|---------|---|--------|---|

」

「

|       |                    |   |              |
|-------|--------------------|---|--------------|
| 2 . 1 | 障害福祉事務用            | 1 | 障害福祉課長       |
| 2 . 1 | 総合福祉通園センター施設利用事務専用 | 1 | 総合福祉通園センター所長 |

に改める。

」

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

に

姫路市公告第 42 号  
令和 8 年 2 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

記

| 指定道路の種類     | 指定番号 | 指定年月日                   | 指定道路の位置         | 幅員                              | 延長                                |
|-------------|------|-------------------------|-----------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 法第42条第1項第5号 | 7-5  | 令和8年<br>(2026年)<br>2月4日 | 姫路市野里慶雲寺前町712番1 | m<br>① 4.25<br>② 4.50<br>③ 5.00 | m<br>① 14.70<br>② 31.97<br>③ 6.00 |

姫路市公告第 43 号

令和 8 年 2 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

### 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

#### 記

##### 1 許可年月日及び許可番号

令和 7 年 1 月 16 日

姫路市指令土 第 1-14-4 号（25）

##### 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市四郷町東阿保字西山新畠 607 番、630 番 1、631 番 2、632 番の一部、633 番 1、633 番 2、634 番の一部及び 607 番地先里道並びに字東山新畠 1494 番 14 の一部及び 1494 番 15 の一部

##### 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市白浜町甲 402 番地 283

株式会社 NADA エステート

代表取締役 宮本 育也

姫路市公告第 44 号

令和 8 年 2 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

### 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

#### 記

1 許可年月日及び許可番号

令和 7 年 7 月 24 日

姫路市指令土 第 1-26 号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市北平野一丁目 452 番 1 及び 457 番 1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市土山一丁目 3 番 8 号

神姫バス不動産株式会社

代表取締役 秋久 正人